

マージン率等の情報提供について

① 令和8年6月1日付け 派遣労働者数

名古屋本社:56人 東京本社:19人 西日本支社:0人

② 令和7年度 派遣先事業所数(実数)

名古屋本社:24 東京本社:10 西日本支社:0

③ 令和7年度(令和7年1月1日～令和7年12月31日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

名古屋本社:40,262円 東京本社:49,975円 西日本支社:0円
※8時間 全業務平均

④ 令和7年度(令和7年1月1日～令和7年12月31日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

名古屋本社:16,449円 東京本社:17,546円 西日本支社:0円
※8時間 全業務平均

⑤ 令和7年度(令和7年1月1日～令和7年12月31日) マージン率

名古屋本社:59.1% 東京本社:64.9% 西日本支社:0%

マージン率 =
$$\frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

※百分率(%)表記にした場合に、小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入すること。
※マージン率の情報提供に当たっては、常時インターネットの利用により広く関係者、とりわけ派遣労働者に必要な情報を提供する
ことを原則とする。
※また、マージン率に含めている教育訓練に要する経費、福利厚生費、社会保険料等の事項についても示すなど、派遣労働者が
自社のマージン率について理解しやすくすることが望ましい。

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を
☒ 締結している
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者)
当該労使協定の有効期間の終期 (令和 9年 3月 31日)

☐ 締結していない
※協定の締結の有無等の情報提供に当たっては、常時インターネットの利用により広く関係者、とりわけ派遣労働者に必要な
情報
を提供することを原則とする。

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 (注)キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新入社員研修	雇入時	OFF-JT	無償	有給
リーダー研修	入社3年目	OFF-JT	無償	有給
幹部社員研修	入社4年目以降	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先
名古屋本社：総務部 林 健太 ☎ 052-551-1861
東京本社： クリエイティブセールス部 田邊 真介 ☎ 03-5324-0123
西日本支社：総務部 小栗花 ☎ 0852-28-7175

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

資格取得支援制度、慶弔休暇、提携施設優待、メンタルヘルス 他

日本システム開発株式会社
許可番号 派23-302600